

建築物省エネ法に基づく

建築物の 省エネ性能の 評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

住宅（住戸）

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇邸 新築住宅
(不動産ID：000-0000-00-00000)

所在地：

東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：木造

階数：地上2階／地下1階

延べ面積：101.08㎡

申請者

氏名又は名称：

株式会社 〇〇〇〇〇〇
一級建築士事務所
代表取締役社長 〇〇〇〇

所在地：

東京都〇〇〇区〇〇〇

評価概要

評価対象：

住宅

評価手法※1：

●一次エネルギー消費量
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）

●断熱性能（外皮性能）
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）

XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

太陽光発電（自家消費）分



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ☆太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
20%	0.80	70%	0.30	75%	-0.25

見本

断熱性能

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準は6です。断熱性能が向上する毎に6の段階が上がります。6の数が多いほど高い断熱性能を有します。断熱の良さ（UA値）と日射の取得・遮蔽（η AC値）を地域の区分毎に定められた基準値をもとに評価します。



		6地域における評価の値							
		評価	1	2	3	4	5	6	7
外皮平均熱貫流率 UA値	0.60	UA値	—	1.67	1.54	0.87	0.60	0.46	0.26
冷房期平均日射熱取得率 η AC値	0.5	η AC値	—	—	3.8	2.8	2.8	2.8	2.8

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEHマークが表示されます。

ZEH水準

エネルギー消費性能で★3つ、かつ断熱性能6以上を達成

ネット・ゼロ・エネルギー

太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成



再エネ設備

種類	容量
太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇 〇〇〇		

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※1)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※3)
省エネ基準	達成
誘導基準	達成

断熱性能					
判定(算定)結果					
	UA値	基準(UA値)	ηAC値	基準(ηAC値)	判定(※2)
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成

※1 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。/※2 UA値及びηAC値が基準(UA値)及び基準(ηAC値)以下となる場合、「達成」となります。/※3 一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が共に達成の場合に「達成」となります。

特記項目	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	20%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	125%
「ZEHマーク」に関する事項	「ZEH」

「ZEHマーク」の要件 ※①・②・③ 全てを満たす
 ① 断熱性能(UA値)が地域の区分ごとに定められた基準を満たす(※5)
 ② 再生可能エネルギー等を除く削減率が20%以上
 ③ 再生可能エネルギー等を含んだ削減率が100%以上

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修時期	—
二次エネルギー消費量に関する項目			
設計二次エネルギー消費量			
太陽光発電による削減量(※6)：〇,〇〇〇kWh/年			
コージェネレーションによる削減量(※7)：〇,〇〇〇kWh/年			
電力(買電量)(※8)： 〇,〇〇〇kWh/年	ガス： 〇,〇〇〇MJ/年	灯油： 〇,〇〇〇MJ/年	
基準二次エネルギー消費量(※9)			
電力： 〇,〇〇〇kWh/年	ガス： 〇,〇〇〇MJ/年	灯油： 〇,〇〇〇MJ/年	

申請者情報(申請者が複数名いる際に表示)	
申請者 2	氏名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	氏名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	氏名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	氏名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇

目安光熱費	
目安光熱費：約〇〇万円/年	
目安光熱費は、住宅の省エネ性能と全国一律の燃料等の単価を用いて算出したものです。実際の光熱費は、使用条件や設備、契約会社・方法などにより異なります。その為、目安光熱費と実際の光熱費で乖離が生じます。	
〈参考値〉	
・設計二次エネルギー消費量 電気：〇,〇〇〇kWh/年 都市ガス：〇,〇〇〇m ³ /年(〇〇m ³ (※10)/年) LPガス：—m ³ /年(—m ³ (※10)/年) 灯油：〇,〇〇〇ℓ/年	
・燃料単価 電気：27円/kWh 都市ガス：156円/m ³ LPガス：706円/m ³ 灯油：88円/ℓ	

その他の項目	
なし	

※4 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます(ただし余剰売電に限る。)。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆潮流によるエネルギーをいいます。/※5 1・2地域：0.40、3地域：0.50、4～7地域：0.60/※6 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自己消費量をいいます。/※7 コージェネレーションによる発電量をいいます。/※8 総電力から、(※6)及び(※7)を差し引いた電力をいいます。/※9 基準二次エネルギー消費量は、「クレジット制度方法論 番号 EN-S-039 Ver.5.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。/※10 コージェネレーション設備の売電量に係る消費量で、設計二次エネルギー消費量の内数

〈本評価書について〉本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物省エネ法に基づく

建築物の 省エネ性能の 評価書

第三者評価
BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

住宅（住棟）

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇マンション
(不動産ID：000-0000-00-00000)

所在地：

東京都〇〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄筋コンクリート造

階数：地上2階／地下1階

延べ面積：1000.08㎡

住戸数：5戸

申請者

氏名又は名称：

株式会社 〇〇〇〇〇〇
一級建築士事務所
代表取締役社長 〇〇〇〇

所在地：

東京都〇〇〇区〇〇〇

評価概要

評価対象：

住棟

共用部分の評価：

評価する

評価手法※1：

●一次エネルギー消費量
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）

●断熱性能（外皮性能）
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）

●XMLID：
000-0000-00-00000（住戸部分）

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

太陽光発電（自家消費）分



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ☆太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり （自家消費分）		再エネあり （自家消費分+売電分）	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
20%	0.80	70%	0.30	75%	-0.25

※エネルギー消費性能においては、住棟全体のエネルギー消費性能を表示しております。

断熱性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準は6です。断熱性能が向上する毎に6の段階が上がります。6の数が多いほど高い断熱性能を有します。断熱の良さ（UA値）と日射の取得・遮蔽（η AC値）を地域の区分毎に定められた基準値をもとに評価します。



		6地域における評価の値							
		評価	1	2	3	4	5	6	7
外皮平均熱貫流率 UA値	0.60	—	1.67	1.54	0.87	0.60	0.46	0.26	—
冷房期平均日射熱取得率 η AC値	0.5	—	—	3.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8

※断熱性能においては、断熱性能が最も低い住戸の値を表示しております。

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEH-Mマークが表示されます。

✓ ZEH水準

エネルギー消費性能で★3つ、かつ断熱性能6以上を達成

✓ ネット・ゼロ・エネルギー

太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成



再エネ設備

種類	容量
太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇 〇〇〇		

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※1)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能					
判定(算定)結果					
	UA値	基準(UA値)	η AC値	基準(η AC値)	判定(※2)
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※3)
省エネ基準	達成
誘導基準	達成

※1 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※2 UA値及び η AC値が基準(UA値)及び基準(η AC値)以下となる場合、「達成」となります。／※3 一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が共に「達成」の場合に達成となります。

特記項目	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	20%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	100%
「ZEH-Mマーク」に関する事項	『ZEH-M』

「ZEH-Mマーク」の要件 ※①・②・③全てを満たす
 ① 全ての住戸が外皮性能(UA値)が地域の区分ごとに定められた基準を満たす(※5)
 ② 再生可能エネルギー等を除く削減率が20%以上
 ③ 再生可能エネルギー等を含んだ削減率が100%以上

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修時期	—
二次エネルギー消費量に関する項目			
設計二次エネルギー消費量			
太陽光発電による削減量(※6)：〇,〇〇〇kWh/年			
コージェネレーションによる削減量(※7)：〇,〇〇〇kWh/年			
電力(買電量)(※8)： 〇,〇〇〇kWh/年	ガス： 〇,〇〇〇MJ/年	灯油： 〇,〇〇〇MJ/年	
基準二次エネルギー消費量(※9)			
電力： 〇,〇〇〇kWh/年	ガス： 〇,〇〇〇MJ/年	灯油： 〇,〇〇〇MJ/年	
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
なし			

申請者情報(申請者が複数名いる際に表示)	
申請者 2	
氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	
氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	
氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	
氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇

※4 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含まれます(ただし余剰売電に限る)。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆潮流によるエネルギーをいいます。／※5 1・2 地域：0.40、3 地域：0.50、4～7 地域：0.60／※6 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自己消費量をいいます。／※7 コージェネレーションによる発電量をいいます。／※8 総電力から、(※6)及び(※7)を差し引いた電力をいいます。／※9 基準二次エネルギー消費量は、Jクレジット制度方法論 番号 EN-S-039 Ver.5.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。／本評価書は、共同住宅全体(評価対象によっては、複合建築物の住宅部分全体)の性能を示すものであり、各住戸の性能を示すものではありません。

建築物省エネ法に基づく

建築物の 省エネ性能の 評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称:

〇〇〇〇〇ビル計画
(不動産ID: 000-0000-00-00000)

所在地:

東京都〇〇〇区〇〇〇

地域の区分: 6地域

構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造

階数: 地上2階/地下1階

用途: 事務所等

延べ面積: 1000.08㎡

申請者

氏名又は名称:

株式会社〇〇〇〇
一級建築士事務所
代表取締役社長〇〇〇〇〇

所在地:

〇〇都〇〇〇区〇〇〇

評価概要

評価対象:

建物

評価手法※1:

通常の計算法 (平成28年基準)

● XMLID:

000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令 (平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号) に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ✨太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
50%	0.50	105%	-0.05	115%	-0.05

見本

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。



ZEB水準

エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ、
病院等の用途で★4つ**を達成

※複数用途の場合は、対象建築物に存するすべての用途を含めた建築物全体で評価します。



ネット・ゼロ・エネルギー

太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成



再エネ設備

種類	容量
太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※2)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)(※1)	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能			
判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
省エネ基準	1.1		
誘導基準		1.0	非達成

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※4)
省エネ基準	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成
誘導基準	非達成

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っていません(以下同じ)。/※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。/※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標(BPI=設計PAL*/基準PAL*)/※4 省エネ基準(大規模非住宅を含む)においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

特記項目	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	5%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	105%
「ZEBマーク」に関する事項	「ZEB」

見本

「ZEBマーク」の要件
※①・②
全てを満たす
①再生可能エネルギーを除く削減率が50%以上
②再生可能エネルギーを含んだ削減率が100%以上

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。	
建築物の竣工・改修時期	
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日 改修時期 —
目安光熱費	
対象外	
その他の項目	
なし	

申請者情報(申請者が複数名いる際に表示)	
申請者 2	
名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	
氏名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	
氏名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	
名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含まれます(ただし余剰売電に限る。)

〈本評価書について〉本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物の
省エネ性能の
評価書第三者評価
BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇総合病院
(不動産ID：000-0000-00-00000)

所在地：

〇〇県〇〇〇市〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

階数：地上2階／地下1階

用途：病院等

延べ面積：1000.08㎡

申請者

氏名又は名称：

株式会社〇〇〇〇〇
一級建築士事務所
代表取締役社長〇〇〇〇〇

所在地：

〇〇〇県〇〇市〇〇〇

評価概要

評価対象：

建物

評価手法※1：

モデル建物法（平成28年基準）

● XMLID：

000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

太陽光発電(自家消費)分



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ☆太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+充電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
30%	0.70	105%	-0.05	105%	-0.05

見本

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。



ZEB水準

エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ、
病院等の用途で★4つ**を達成

※複数用途の場合は、対象建築物に存するすべての用途を含めた建築物全体で評価します。



ネット・ゼロ・エネルギー

ZEB Orientedの要件は評価書の特記項目をご覧ください。



再エネ設備

設備あり	種類	容量
	太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

一次エネルギー消費性能		
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]		
	BEIm値	判定(※2)
省エネ基準	0.00	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)(※1)	0.00	達成
誘導基準	0.00	達成

断熱性能			
判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
省エネ基準	1.1		
誘導基準		1.0	非達成

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※4)
省エネ基準	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成
誘導基準	非達成

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っていません(以下同じ)。／※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標(BPI=設計PAL*/基準PAL*)／※4 省エネ基準(大規模非住宅を含む)においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

特記項目	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	99%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	10%
「ZEBマーク」に関する事項	「ZEB Oriented」

見本

「ZEB Orientedマーク」の要件
※①・②
全てを満たす

① 用途毎に定められた再生可能エネルギーを除く削減率の基準を満たす。複数用途の場合は各用途で基準を満たす。
・事務所等、学校等、工場等：40%以上
・小売店等、飲食店等、百貨店等、飲食店等、集客施設等：30%以上
※ 部分評価の場合、建築物全体で再生可能エネルギーを除く削減率が20%以上であることも必要。
② そのほか「ZEB Oriented」の要件を満たす

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	20xx年0月0日	改修時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
ZEB Orientedの要件のうち、「評価対象用途の延べ面積が10,000㎡以上であること」、「未評価技術(公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものが対象)を導入すること。」に関する事項については申請者からの自己申告によるものであり、評価の対象外である。なお、申告された未評価技術は、以下の通りである。照明のゾーニング制御			

申請者情報(申請者が複数名いる際に表示)	
申請者 2	
名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	
氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	
名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	
氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます(ただし余剰売電に限る。)

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物省エネ法に基づく

建築物の省エネ性能の評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

複合建築物

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇 計画
(不動産ID: 000-0000-00-00000)

所在地：

東京都〇〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

階数：地上2階/地下1階

用途：共同住宅、事務所等

延べ面積：1000.08㎡

住戸数：5戸

申請者

氏名又は名称：

株式会社〇〇〇〇〇
一級建築士事務所
代表取締役社長〇〇〇〇〇

所在地：

東京都〇〇〇区〇〇〇

評価概要

評価対象：

建物

共用部分の評価：

評価する

評価手法※2：

●一次エネルギー消費量（住宅部分）
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）

●断熱性能（外皮性能）（住宅部分）
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）

●非住宅部分
通常の計算法（平成28年基準）

●XMLID：
000-0000-00-00000（住戸部分）
000-0000-00-00000（非住宅部分）

※2 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能※1

〈段階表示の読み方〉国が定める省エネ基準※2は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

太陽光発電（自家消費）分



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ☆太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
20%	0.80	60%	0.40	75%	-0.15

※1.エネルギー消費性能の多段階表示は、建物全体のエネルギー消費性能を表示しております。

断熱性能

〈段階表示の読み方〉国が定める省エネ基準は4です。断熱性能が向上する毎に4の段階が上がります。4の数が多いほど省エネ建築物です。断熱の良さ（UA値）と日射の取得・遮蔽（ηAC値）を地域の区分毎に定められた基準値をもとに評価します。



		6地域における評価の値							
		評価	1	2	3	4	5	6	7
外皮平均熱貫流率 UA値	冷房期平均日射熱取得率 ηAC値	UA値	—	1.67	1.54	0.87	0.60	0.46	0.26
		ηAC値	—	—	3.8	2.8	2.8	2.8	2.8

※断熱性能においては、断熱性能が最も低い住戸の値を表示しております。
なお、非住宅部分の省エネ基準には断熱性能基準はありません。

再エネ設備

種類	容量
太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

一次エネルギー消費性能

判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※2)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)(※1)	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能

住宅部分の判定(算定)結果					
	UA値	基準(UA値)	η AC値	基準(η AC値)	判定(※3)
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	非達成

非住宅部分の判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※4)
省エネ基準	0.00		
誘導基準		1.0	非達成

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っていません(以下同じ)。/※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。/※3 UA値及び η AC値が基準(UA値)及び基準(η AC値)以下となる場合、「達成」となります。/※4 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標(BPI=設計PAL*/基準PAL*)/※5 一次エネルギー消費性能の判定が達成の場合に総合判定も達成となります。なお、省エネ基準(大規模非住宅を含む)においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、エネルギー消費性能の判定が達成かつ断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

総合判定

判定(算定)結果	
	判定(※5)
省エネ基準	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成
誘導基準	非達成

特記項目

再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	20%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	115%

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。

建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
なし			

申請者情報(申請者が複数名いる際に表示)

申請者 2	
名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	
氏名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	
名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	
氏名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギー量の対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます(ただし余剰売電に限る。)。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆潮流によるエネルギーをいいます。

〈本評価書について〉本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物省エネ法に基づく

建築物の 省エネ性能の 評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

複合建築物

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇計画
(不動産ID: 000-0000-00-00000)

所在地：

東京都〇〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

階数：地上2階/地下1階

用途：共同住宅、事務所

延べ面積：1000.08m²

住戸数：5戸

申請者

氏名又は名称：

株式会社〇〇〇〇〇
一級建築士事務所
代表取締役社長〇〇〇〇

所在地：

東京都〇〇〇区〇〇〇

評価概要

評価対象：

建物

共用部分の評価：

対象

評価手法※2：

- 一次エネルギー消費量（住宅部分）
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）
- 断熱性能（外皮性能）（住宅部分）
非住宅・住宅計算法（性能基準）
（平成28年基準）

●非住宅部分

モデル建物法（平成28年基準）

●XMLID：

000-0000-00-00000（住戸部分）
000-0000-00-00000（非住宅部分）

※2 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能※1

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準※2は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

太陽光発電（自家消費）分



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ☆太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
20%	0.80	60%	0.40	75%	-0.15

※1.エネルギー消費性能の多段階表示は、建物全体のエネルギー消費性能を表しております。

断熱性能

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準は4です。断熱性能が向上する毎に4の段階が上がります。4の数が多いほど高い断熱性能を有します。断熱の良さ（UA値）と日射の取得・遮蔽（η AC値）を地域の区分毎に定められた基準値をもとに評価します。



		6地域における評価の値							
		評価	1	2	3	4	5	6	7
外皮平均熱貫流率 UA値	0.60	—	1.67	1.54	0.87	0.60	0.46	0.26	
冷房期平均日射熱取得率 η AC値	0.5	—	—	3.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8

※断熱性能においては、断熱性能が最も低い住戸の値を表示しております。
なお、非住宅部分の省エネ基準には断熱性能基準はありません。

再エネ設備

	種類	容量
設備あり	太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

一次エネルギー消費性能		
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]		
	BEI値	判定(※2)
省エネ基準	0.00	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)(※1)	0.00	達成
誘導基準	0.00	達成

断熱性能					
住宅部分の判定(算定)結果					
	UA値	基準(UA値)	η AC値	基準(η AC値)	判定(※3)
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	非達成
非住宅部分の判定(算定)結果					
	BPIm値	BPIm値の基準値		判定(※4)	
省エネ基準	0.00	1.0		非達成	
誘導基準					

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※5)
省エネ基準	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成
誘導基準	非達成

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っていません(以下同じ)。/※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。/※3 UA値及び η AC値が基準(UA値)及び基準(η AC値)以下となる場合、「達成」となります。/※4 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標(BPI=設計PAL*/基準PAL*)/※5 一次エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。なお、省エネ基準(大規模非住宅を含む)においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能の判定が達成かつ断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

見本

特記項目	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※7)	20%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※7)	115%

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
なし			

申請者情報(申請者が複数名いる際に表示)	
申請者 2	
氏又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	
氏名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	
又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	
氏名又は名称:	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇
所在地:	〇〇県〇〇市〇〇〇

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギー量の対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます(ただし余剰売電に限る。)。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆潮流によるエネルギーをいいます。

<本評価書について>本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。